

弟子屈 2019

今月のクリップ

- 「ムーブ弟子屈」配信・公開をスタート・②
- エコのすすめ・・・③
- 児童手当を受給している方・・・⑧
- 一部の方の介護保険料が変わります・⑩
- 第46号協力隊通信・・・③0



毎月1回発行
 発行/弟子屈町
 編集/まちづくり政策課
 ☎ 482-2913 fax 482-2896
 〒 088-3292 弟子屈町中央2丁目3-1



第46号
協力隊通信
 青木 崇さん



日々の活動
 発信中!

地域おこし協力隊
 Instagram (インスタグラム)
 #teshikagram



地域おこし協力隊
 facebook (フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>

観光振興とは?

地域おこし協力隊の青木崇です。役場観光工課でエコツーリズム支援員として活動しています。雪が融け、草花も芽吹きはじめ、新緑の香りが漂い、北海道の春を感じられる時期となりました。個人的には「春眠暁を覚えず」の状態が続いていましたが、春の野草や山菜を体内に取り入れることで、長い冬からようやく目覚めつつあるような気がしています。移住してきて8カ月ほどが経過しましたが、家族ともども、笑顔で弟子屈生活を楽しんでいくところです。阿寒摩周国立公園に広がる針葉樹、広葉樹の森林帯、屈斜路湖を源とする釧路川源流域に、水と火山の織りなす屈斜路カルデラ、町内各地域に行き渡る温泉源。それらの豊かな自然の恵みをいただき、森や山を歩き、力一杯に揺られ、温泉に漬かる。本当に幸せな時間を、ここ弟子屈で過ごしています。さて観光業務に携わる中で、そもそも観光振興とは? そのような問いを自分に投げかけることがあります。そこにはいろいろな答えがあり、さまざまな道筋があるかと思



3月に開催されたクロスカントリー講習会

思います。20代の頃、国内外の各地を旅したことがあります。訪れるきっかけとしては「そこにある景勝地を見たい、地元料理を食べたい」というような思いがあつて、記憶に残るものとして「人との出会い」があります。弟子屈の自然の恵みを求めて、そこに居る人々との出会いを求めて、旅の人が訪れてくるような場所になり、そこに人と人とのつながりを築くことができれば、それが結果として観光振興に結びつくのでは。漠然とですが、そのような想いを抱いています。弟子屈での生活を笑顔で楽しみながら、よりよいまちづくりに少しでも貢献できればと思っています。今後皆さんの、ご協力をよろしく願います。

今月の表紙



4月18日に弟子屈警察署で行われた、弟子屈小学校(中原英雄校長)4年生による社会科見学での1コマ。弟子屈警察署では、児童の社会科見学に合わせ、警察官の仕事を理解してもらうために、体験型社会科見学を実施しています。交通安全の講話、パトカーの体験乗車、体験型鑑識活動などさまざまな体験を行いました。写真は鑑識体験の様子。

寄附ありがとうございました

- 匿名 名様
- ▼ 現金 百万円
 - 子どもたちのために役立ててほしい。
 - ▼ 現金 10万円
 - 橋田 恵子 様(泉3)
 - 亡夫(橋田吉幸)が生前、町にお世話になったお礼として、まちづくりに役立ててほしい。
 - ▼ 現金 10万円
 - 鈴木 武 様(中央3)
 - 亡父(鈴木夢)が生前、町にお世話になったお礼として、まちづくりに役立ててほしい。
 - ▼ 現金合計 5百64万円

編集後記

6月より町の広報番組がはじまりました。撮影に際しては、お忙しい中、取材、撮影と、ご協力いただきありがとうございます。まちながりの様子や動画として記録されていくということが、昭和に生まれた自分としては何か不思議なような気がしています。ほとんど劣化しないその映像は、10年後・20年後にも輝いているものと思いたいと思います。(鶴田)

▼ 新元号(令和)への改元により、今年のGW10連休でしたが、皆さんはどんなGWを過ごしましたか? 私は友人や家族と出掛けることができ、有意義なGWとなりました。これから本格的な観光シーズンへ突入します。交通事故が多くなっていますので、交通事故には十分気をつけていきましょう。(松田)

人のうき 「4月末現在」

人口計	7,168人 (プラス12)
男	3,394人 (プラス2)
女	3,774人 (プラス10)
世帯数	3,843世帯 (プラス27)

お誕生おめでとうございます

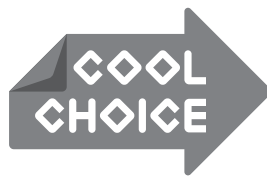
● 猿田 明莉ちゃん(女) 正和 美里2
 ● 三浦 耀平ちゃん(男) 友多 朝日2
 ● 芳賀 優莉ちゃん(女) 和也 美留和

お悔やみ申し上げます

● 尾崎 節子さん(83歳) 泉2
 ● 五島 佐津子さん(97歳) 仁多
 ● 鈴木 要さん(96歳) 奥オソッベツ原野
 ● 鈴木 義光さん(99歳) 川湯温泉2
 ● 居内 紀洋さん(74歳) 川湯温泉5
 ● 深谷 親子さん(94歳) 高栄2

※お誕生、お悔やみは、4/1~4/30に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

エコの すすめ



▶COOL CHOICE(クールチョイス)とは地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶ『かしこい選択』をしていこうという国民運動です。



星空を通じて、環境について考えてみませんか？

6月は環境に対する関心と理解を深め、環境活動への意欲を高める「環境月間」です。
8月3日には、大気環境の保全に対する意識を高めること、郷土の環境を活かした地域おこしを推進するための「星空の街・あおぞらの街」全国大会が弟子屈町で開催されます。
弟子屈町ではよく目にする天の川も、日本に住む人の内7割の方は、夜空が明るすぎたり、空気が汚れているなどの理由で見られないと言われています。
星空観察を通じて、大気環境保全の大切さや、弟子屈町の素晴らしい星空を再確認してみませんか。

6月～8月に見どころとなる星の見つけ方

☆天の川の流れにそって見つけることのできる星たちを紹介

①はくちょう座のみつけかた

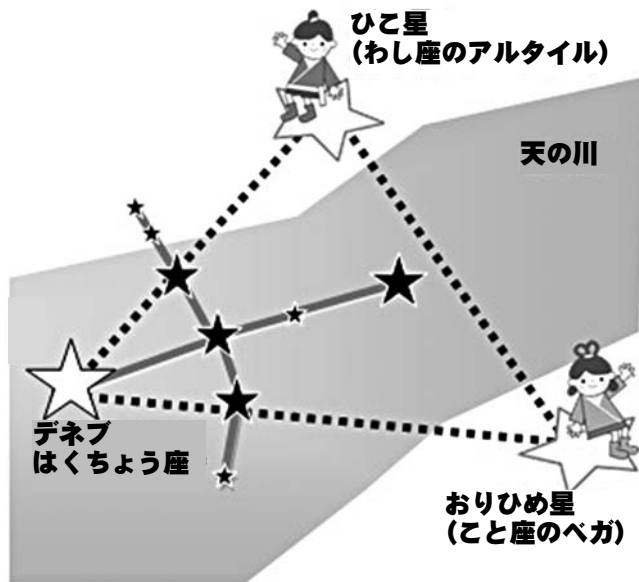
・天の川の中に、十字架の形に並んでいる明るい5つの星を中心とした星座がはくちょう座です。
※6月は北東の空で見つけることができます。

②おりひめ星とひこ星のみつけかた

・はくちょう座から天の川に沿って南に目を向けると天の川をはさんで明るい星を2つ見つけることができます。それが、ひこ星(わし座のアルタイル)とおりひめ星(こと座のベガ)です。

③夏の大きな三角とは

・はくちょう座の「デネブ」、こと座の「ベガ」、わし座の「アルタイル」の3つを結んで出来る三角形が「夏の大きな三角」です。



・星空観察のポイント

- ①なるべく灯りのない所に行く。(車には気を付けましょう) 街灯の多くない場所や、月の明るくない日が観測に適しています。
- ②目を暗闇にならす。 暗いところで10分程度、目を慣らすと星が良く見えます。
- ③グッズや携帯電話のアプリを使ってみる。 望遠鏡や双眼鏡、星座板などを使用すると、より星空観測を楽しむことができます。星座盤はスマートフォンなどのアプリにもあります。



問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

町公式広報番組

「ムーブ弟子屈」配信・公開をスタート！

町では、6月1日から、釧路管内では初めてとなる町の公式広報番組「ムーブ弟子屈」の配信・公開を開始します。この番組では、まちづくりに熱心な人・団体・企業などを取る上げ、映像を通して、定期的(月に1回)に町内外に情報発信することで、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大につなげていきます。

町民の皆さんには、町政の情報やまちづくりを行っている皆さんを紹介することで、まちづくりへの参加するきっかけになればと思います。

この映像は、町の公式ウェブサイトで見ることができ、インターネットサイト YouTube 弟子屈町公式チャンネル (URL: https://www.youtube.com/channel/UC_Ta1K2GUj9ihliqSxtT-PQ) やこの動画制作を行っている「みんなシェア映像メディア〜道東テレビ」でも公開され、道の駅など、町内に設置するデジタルサイネージ(電子看板)でも公開する予定です。

この動画制作を通して「まちづくりの記録」を映像に残し、地域でがんばっている飲食店、商店、企業の皆さんやさまざまな特産品、町民の皆さんが企画するイベントなどを取り上げる予定です。

この映像が10年後、20年後に町民の皆さんの財産となるよう取材しますので、皆さんのご協力をお願いします。

第一回は徳永町長から「町長のまちづくりへの想い」と、町に移住し、人気のお店となった「森のホール」と「cafe & bal COVO」を取り上げます。ぜひご覧ください。



第1回の撮影を町長室で行いました



まちづくり政策課広報統計係では、将来に残しておきたい、人、もの、風景。紹介したい飲食店、企業、生産者、まちづくりにがんばっている人などを募集しています。ぜひご連絡ください。



左のQRコードを読み取るとYouTube町公式チャンネルで動画を見ることができます。

この映像は、町に寄附されたふるさと納税を活用して制作しています

問い合わせ先/役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

てしかがの未来の中心市街地づくりに参加しませんか 中心市街地再構築全体構想町民会議の委員を募集

町では、温泉の有効利用や市街地の再整備にかかる全体構想の検討をするための町民会議に参加する委員の方を募集します。老朽化した公共施設などの集約化と新たな地域の観光交流拠点として、昨年度より温泉のボーリング調査を実施している営林署跡地(中央1丁目7番)を中心に検討を行います。

- ▶申込期間/6月3日(月)～17日(月)
- ▶申込方法/申込用紙に必要事項を記入し、まちづくり政策課地域振興室(役場2階)に持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で提出してください。申込用紙についてはまちづくり政策課および川湯支所に設置してあるほか、町の公式ウェブサイトからもダウンロードできます。
- ▶参加資格/①町内にお住まいの方
②平成31年4月1日現在で、18歳以上の方 ※高校生を除く。
③任期中、月1回程度開催される会議に出席可能な方
※令和2年3月頃まで7回程度開催予定
- ▶募集人数/2人(応募は1世帯1人まで)
- ▶任期/6月から全体構想が策定される令和2年3月頃まで
- ▶報酬など/条例の規定により支給します。



□応募・問い合わせ先/
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 役場まちづくり政策課地域振興室
☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) ☎ 4 8 2 - 2 6 9 6 E-mail kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp
町公式ウェブサイト URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

第44回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

■中学校3年生の部 最優秀賞 命の重み

弟子屈中学校 宮下 優心さん



「病気を持って生まれてくる子が不幸であるとは限らない。」
と、むかえびとを
読んで思いました。

た。私は道徳の授業以外で命の重さを深く考える機会がありませんでした。でも、むかえびとを読んで命に価値の違いなどない、また、助産師の仕事の重要さに気づくことができました。

主人公の美歩は助産師として働きはじめて6年になります。たくさんの赤ちゃんを取り上げていくなか、産婦の緊急搬送や飛び込み出産などの色々な困難が訪れて美歩を悩ませます。その妊婦さん1人1人の出産に真険に向き合い、母子ともに無事であることを第一に考え仕事をしています。出産の手伝いのほかにも助産師外来があり、出産前の妊婦さんの抱える悩みや不安の相談にのり、出産をどのような方向で行うのかを話すことも多くあります。その中には出産前の検診で胎児の異常が見つかり、中絶するかそのまま出産するかを相談しに来る妊婦さんも多くいます。私は今まで胎常に異常があると分かっていたながら生んでもその子供が病気で苦しみながら生きていくことになるし、両親も苦しむ

子供を見ながら生きていくから幸せになれないのではないかと考えていました。でも美歩に相談してきた妊婦さんは、「生まなければ一生後悔で苦しむことになる。それなら私は悲しむ覚悟をします。」と決めて出産をしました。生まれた赤ちゃんは生後三十時間で亡くなりましたが、母親は「諦めなくて良かった。この手で抱き上げることができて嬉しかった。」と話しました。このように生まれつき病気がある子供は一生不幸を感じて生きていく人達ばかりではないし、両親も幸せに生きていける選択があることを感じました。また、望まない妊娠をして中絶を相談しに来る妊婦さんも少なくありません。私はそれを読んで、望んでいなかった妊娠だったとしても赤ちゃんには何の罪もないし、望んでも妊娠に至らない女性も多い事を知っているながら、無責任に中絶を選んでほしくないと思います。でも、望まない妊娠をして出産をし、子供に虐待をしたりするならば出産をしない方がその赤ちゃんのためなのかなとも思いました。そして助産師とは「一番最初に新しい命を受け取る大切な仕事」です。そんなにも責任が大きく、自分の行動、判断次第で命の危険に関わる仕事をどうして長く続けていけるのかと考えました。それは、命の死や選択に向き合わなければいけない辛い事があるけど、新しい命の誕生を手伝う事ができる。その喜びがあるからこそ助産師たちは仕事を続けていけるのだと感じました。

私はむかえびとを読むまで命に平等なんてない。病気を持って生まれた子は幸せであっても健康な子とは違って苦しみも背負って生きていかなければならない。そう考えていました。でも、命は平等だし、病気をもち子も両親と幸せに生きていくことを感じ、命の重さについて改めて考えることができました。

書名『むかえびと』

藤岡 陽子 著

（寸評）あなたは本当に優しい心の持ち主ですね。助産師という登場人物の仕事をとおして、命の重さと人の生き方との関わりをととても深く掘り下げ、そして自らに問いかけ考察しています。

この世の中、何が幸せで何が不幸せかはその人の価値観（人生観）によるところが大きいです。自分の価値観で決めつけてしまふことは相手の人にとって、とても失礼なことにもなりえます。

優心さんは人の痛みや悲しみを自分のこととして感じることが出来ます。ぜひ、まわりの人たちにもその心を分け与えてあげてください。



■高校生の部 最優秀賞 幸せとは何か

弟子屈高校2年 村上 栞音さん



あなたは今、幸せですか。

普段生きている中では幸せと感じることはあるだろうか。例えば、毎日美味しいご飯が食べられること、友達や家族とたわいもない会話をしている時、誰かに必要とされている時など人によって様々だと思う。

この本に出てくる主人公、小柳奈ノ花は友達がいなかった。だが、リストカットを繰り返す女子高生、アバズレと罵られる女、一人静かに余生を送るおばあちゃんと出会った。そうして学校であった出来事を話せる人、オセロを一緒にできる人、お菓子を食べながら話ができる人、奈ノ花にとっての居場所ができ、大切な存在となった。しかし、彼女たちの幸せはどこにあるのか、幸せとは何かを考え、自分の幸せを見つけていく。

幸せとは何だろうか。自分は今、幸せなのだろうか。自分にとっての幸せを考えると何ができた本だった。それと、私は奈ノ花のことを羨ましく思った。私は友達が少ない。学校の出来事を話せる人と一緒に遊べる人、自分にとって大切な存在となる人がいていいなと思う。私は、この本を読んでとても心に響いた。

た言葉がある。それは、

「ある時気づいたんだ。自分の周りに何も無いってことに。立派になったはずなのに、褒めてくれる人もいないって気がついた。お嬢ちゃんは幸せにならなくちゃいけない。だから、誰とも関わりを持たないなんて言っちゃ駄目だ」
このアバズレさんの言葉が答えを教えてくださいました。暗闇のトンネルから一筋の光が差し込んできたようだった。

私は人と関わるのが嫌いになっていった。人と関わり、家族には出ない嫌な自分が出てきてしまふ。一人の方が好きだという気持ちになっていった。だが、どこかで奈ノ花のように大切な存在と思える人がもつと欲しいとも思っていた。嫌いなのに関わりたい。自分でもよくわからない気持ちでどうしたらいいのかわからなくて悩んでいたときにこの本と出会い、あの言葉を見て、このままでは駄目だと思った。小柳奈ノ花に言われている言葉なのに、自分に向けられている言葉のようで、とても勇気をもらえた。

小柳奈ノ花は、自分にとって何が幸せなのか見つけるために南さん、アバズレさん、おばあちゃんに聞いてみることにした。最初は答えられなかった彼女たちだが、最終的に出た答えは、どれも心に刺さるものだった。南さんは、
「幸せとは、自分がここにいていいって認めてもらうことだ」
と答えていた。家族がいなくずっと孤独だった南さん。その場にいなくても、「居場所

がない」と感じることもある。そのように過ごしてきた人にとって、居場所を認めてもらうほど幸せなものはないのかもしれない。私も、その時になってもおばあちゃんのように、幸せと言えたらいいなと思った。

「幸せとは、誰かのことを真剣に考えられるということだ」
人との関わりを諦めていたアバズレさんは小柳奈ノ花と出会ってから、「今日は来るかな、おやつを買っておこう。何を一緒に食べよう。喜んでくれるかな」と奈ノ花のことをずっと考えていたことに気づいた。人との関わりを諦めようとしていた私も、人との出会いは素敵だな、幸せは他者との繋がりがあってこそなんだと気づいた。おばあちゃんは、「幸せとは、今、私は幸せだったって言うることだ」
長い人生を生きてきて、今までが幸せと言えらるほど幸せなものはないのかもしれない。私も、その時になってもおばあちゃんのように、幸せと言えたらいいなと思った。

私は、この本から人と関わることは素敵な出会いがあるんだということを知った。もちろん一人の時も幸せはたくさんある。しかし、人との出会いも幸せがたくさんあるというのを知った。

みんなの幸せを聞いてたくさん悩んで見つけた奈ノ花の幸せは、
「幸せとは、自分が嬉しく感じたり楽しく感じたり、大切な人を大事にしたり、自分のことを大事にしたり、そういった

行動や言葉を、自分の意思で選べる」と

と最後に胸を張って言っていた。今の私は、後悔も反省もたくさんある。こんな今は、「幸せだ」と脳を張って言えない。でも、私はまだ十六年しか生きていない。まだまだ人生は始まったばかりだ。これから先、たくさんの人と関わり、たくさんの出会いがある。人との出会いを大切に、出会いに感謝して幸せを見つけていこうと思った。

「いいかいお嬢ちゃん。人生とは、プリンと一緒に。人生には苦いところがあるかもしれない。でも、その器には甘い幸せな時間がいっぱい詰まっている。人は、その部分を味わうために生きてるんだ」
アバズレさんが言っていた言葉のように、人生には幸せがたくさん詰まっているんだと信じて、私もいつか胸を張って「幸せだ」と言えるようになりたい。

書名「また、同じ夢を見ていた」

住野 よる 著

（寸評）読み手を引き込むような書き出しから始まり、自分と作中の主人公を重ね合わせながら書かれている。幸せとは何かということ、本に書かれていたこと、その分析、そこから感じたこと、3つでまとめている。自分が主人公にどのような感情を抱いたか、自分であつたらどう感じるかを等身大で伝えていたため、強くその思いを訴えてくるような力強い文章になっている。高校生らしい、「相手に伝える」優れた読書感想文である。

※生徒の学年は、コンクールが行われた平成30年度当時のものです。



今月の保健師
前川 朋子 さん

◆がん検診

町内や病院でも健診を受けましょう！というポスターを目にしたことはないでしょうか？なぜ、健診をすすめるのか？それは生活習慣病は、予防が可能な病気、がんは早期発見により治る可能性が高い病気だからです。

そこで今回はがんと、がん検診についてお話ししたいと思います。

最近では、2人に1人はがんになる時代とも言われており、決して他人ごとではありません。しかし、「がんになる」「死」ではなくなりました。

実際に下の表を見てもらうと、がんにかかる場所の順位と、死亡の原因になるがんの場所の順位が異なっているのがわかります。種類によって、完治する割合には差がありますが、まずは「早く見つけ、早く治療する」ということが完治の大前提になります。

※ちなみに：北海道は特に喫煙率が高い地域となっています。

がん検診をより受けやすくするため、町では検診費用の補助も行っています。健診をご希望の方は役場健康子ども課までお問い合わせください。年に1度は健診を受けましょう！

◆脳ドック検診の助成を行っています

町では、脳血管疾患の早期発見・早期治療および予防・健康増進のため、健診の助成を行っています。今年度より脳ドック検診の助成も行います。現在、申込みを受け付けていますので、希望される方は早めに申し込みください。

▼次の全てに該当する方が対象となります。

- 弟子屈町国民健康保険加入者の方
 - 今年度40歳～受診日までに74歳の方
 - 今年度特定健診を受診する方
 - 脳血管疾患で治療中でない方
 - 外科的手術により、体内に金属およびペースメーカーが入っていない方
 - 町の事業以外で脳ドック検診の助成が受けられない方（勤め先などで助成がある場合はそちらをご利用ください）
- ▼助成額／脳ドック検診にかかった費用の3分の2以内で、2万円を上限とします。
- 詳しくはお問い合わせください。
- お問い合わせ先／役場健康子ども課健康推進係 ☎482・2935（課直通）まで。

がんにかかる場所の順位

	1位	2位	3位	4位	5位
男	胃	肺	大腸	前立腺	肝臓
女	乳房	大腸	胃	肺	子宮

死亡の原因になるがんの場所の順位

	1位	2位	3位	4位	5位
男	肺	胃	大腸	肝臓	ひ臓
女	大腸	肺	ひ臓	胃	乳房



伊藤 真 ちゃん



今井 結翔 ちゃん



鈴木 朔久 ちゃん



足澤 花音 ちゃん



牧之瀬 翔摩 ちゃん



村田 悠真 ちゃん

日本赤十字社北海道支部釧路市地区からのお知らせ

日本赤十字社北海道支部釧路市地区では、救急に関する講習を開催します。ぜひ、ご参加ください。いずれの講習も、申し込み締め切りは6月28日(金)まで。定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

- ▶講習名／赤十字救急法基礎講習
- ▶日時／7月13日(土) 9時～13時
- ▶場所／釧路赤十字病院 4階 講堂
- ▶受講資格／満15歳以上の方
- ▶定員／20人
- ▶参加費用／1,500円(教材費など)
- ▶資格付与／全過程を修了した方には受講証を交付。検定を行い、成績の優秀な方には「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」を交付します。



- ▶講習名／赤十字救急法救急員養成講習
- ▶日時／7月13日(土) 14時～17時
7月14日(日) 9時～17時
7月15日(月) 9時～17時
- ▶場所／釧路赤十字病院 4階 講堂
- ▶受講資格／赤十字救急法基礎講習修了者の方で、本講習全日を受講可能な方
- ▶定員／20人
- ▶参加費用／1,700円(教材費など)
- ▶資格付与／全過程を修了した方には受講証を交付。検定を行い、成績の優秀な方には「赤十字救急法救急員修了者認定証」を交付します。

□申し込み・問い合わせ先／日本赤十字社北海道支部釧路市地区
釧路市黒金町8丁目2番 釧路市役所防災庁舎3階 地域福祉課内
☎0154③5151(内線1423)まで。

HIV・肝炎検査のことご存じですか？

HIVは性的接触や血液によりうつる感染症で、北海道での平成29年新規HIV感染者は19人、エイズ患者(症状がある人)は15人、計34人と報告されており、月平均2.8人のHIV感染またはエイズ発症が判明しています。感染が心配な出来事があれば、一度検査を受けてみましょう。

また、町では乳児に、B型肝炎ウイルスの予防接種の助成、成人の方には、総合健診などで40歳以上で一度も肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、肝炎ウイルス検査を行っています。検査を希望される方は健康子ども課健康推進係までお問い合わせください。

釧路保健所では、月2回、原則第2・4火曜日にエイズ検査・肝炎検査を実施しています。6～9月、12月は検査時間を延長して夜間にも検査を実施しています。HIVや肝炎についての相談も随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。釧路保健所のホームページがありますので、そちらもご参照ください。

検査は完全予約制で、匿名で受け付けています。詳細については下記連絡先までお問い合わせください。

釧路保健所(釧路市城山2丁目4-22)

☎0154⑥8076(HIV相談電話直通)

ホームページ／<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/0000top/3000topix/kenkou/hiv/hiv.htm>

問い合わせ先／役場健康子ども課健康推進係 ☎482-2935(課直通)

川の氾濫の危険に備え緊急速報メールの設定を

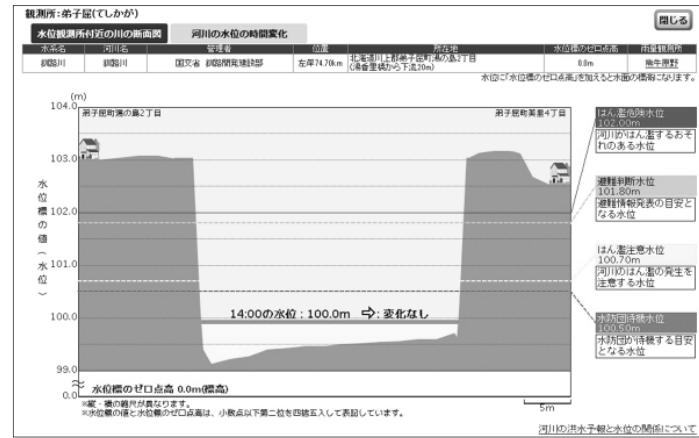
防災ワンポイントコーナー

春のこの時期は、雪融け水などの影響により川の水位が高くなる季節でもあります。国が管理する釧路川では、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。お持ちのスマートフォンや携帯電話で、緊急速報メールを受信できるようにしておきましょう。

緊急地震速報を受信できるようになっている方は、川の緊急速報メールもそのまま受信できます。下のQRコードを読み取ると、現在の釧路川の水位がわかります。ぜひ、活用ください。



上のQRコードを読み込んでください。右のような画面が表示されます。



町の水位観測所付近の川の断面図（国土交通省 川の防災情報）

北海道では、土砂災害から身を守るための知識を普及するため、防災の専門家を講師に迎え、「土砂災害を考える防災講演会」を開催します。

- ▶内容／土砂災害を考える防災講演会 ▶日時／6月19日(水) 14時～17時20分(13時30分開場)
- ▶場所／コーチャンフォー釧路文化ホール(釧路市民文化会館) ▶参加料・定員／無料・200人程度
- ▶問い合わせ先・申し込み先

「北海道建設部土木局河川砂防課砂防グループ」へ6月17日(月)までに、電話またはメールで申し込みください。
☎ 011 - 231 - 4111(内線 29 - 423) メール morishita.tsuyoshi@pref.hokkaido.lg.jp

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

5月11日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は8件(売買8件)。今月はそのうちの「登録番号38物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月はそのうちの、団体登録番号3・てしかが自然学校代表萩原寛暢さんを紹介いたします

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひご利用ください。

- ▶空き家バンクホームページ
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>
- ▶人財バンクホームページ
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>



空き家バンク 登録番号 38

- ▶場所／字奥春別原野45線西99番地58
- ▶建物／木造平屋建て 1LDK
- ▶建築年／1984年 (昭和59年)
- ▶価格／230万円

人財バンク 団体登録番号 3

- ▶団体名／てしかが自然学校 代表 萩原 寛暢 さん
- ▶分野／社会教育・まちづくり・環境保全・こどもの健全育成
- ▶PR／自然環境を生かしたまちづくりに寄与するため、地域の自然を守る地元の人が増えるよう、まず地元の人こそが自然を楽しむ自然体験を軸とした「場」をつくっています。

問い合わせ先／ 空き家バンク／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)
人財バンク／教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

児童手当を受給している方

6月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監護や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するための重要なものです。

現況届の提出がない場合には6月分以降、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。現況届の用紙は6月1日に発送しますので、お手元に届きましたら印鑑と保険証をご持参の上、期日までに提出してください。

- ▶提出場所／役場健康こども課こども支援係・川湯支所(受付時間／土・日曜日、祝日を除く 8時45分～17時30分)
- ▶提出期限／6月28日(金)

子育て支援・助成制度を紹介

町では、皆さんが安心して子育てができる取り組みを実施しています。子育てがしやすい弟子屈の子育て支援の取り組みを紹介します。

また、町公式ウェブサイトでは、お母さんの妊娠・出産期別、お子さんの年齢別に『対象となる助成・手当・健診などについて』、『就園・就学など』、『町内の各種子育てサポート施設について』が掲載されていますので、ぜひご覧ください。 <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/01news/2017-09-25.html>



150,000円分の商品券を贈呈！
赤ちゃんすくすく応援事業

町内にお住まいの1歳未満のお子さん1人につき150,000円分の商品券を交付しています。町内の登録店で、子育て用品を購入することができます。

保育料の半額を助成！働く皆さんを応援します！
保育料助成制度

町内の保育園やこども園に通園しているお子さんの保育料の半額を助成しています。4月～9月分を前期分、10月～翌年3月分を後期分として、1年に2回助成します。

カードを提示するだけ！素敵な特典がいっぱい！
どさんこ・子育て特典制度

お店などでカードを提示するだけで値引きや無料サービスが受けられます。北海道と共同で実施。妊娠中の方、小学生までのお子さんがある世帯に無料で交付されます。

お子さんの医療費の自己負担分を商品券で還元！
医療費助成事業 (フレカ)

高校生以下のおさんが対象。2年以内の領収書であれば商品券で還元します。1円につき1ポイント付与で500ポイントごとに500円相当の商品券を発行。町内登録加盟店で利用できます。

問い合わせ先／役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和元年度(平成31年度)保険料などについて

●保険料額をお知らせします

令和元年度(平成31年度)の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成30年中の所得 - 33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 【限度額 62万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--

- 1年間の保険料の上限額は62万円です。
- 所得の少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。口座振替を希望される方は役場健康こども課にお問い合わせください。

ただし、次のいずれかに該当する方は、「年金からのお支払い」ができないため、「納入通知書」や「口座振替」により納めていただきます。

- 介護保険料が年金から引かれていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金の受給額の半分以上を超える方

保険料のお支払いが困難な場合は、役場健康こども課保険年金係へご相談ください。
 災害、失業などによる所得の大幅な減少、そのほかの特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方は、保険料の減免を受けられる場合があります。

●ジェネリック医薬品のご利用を

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
 ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口「希望カード」を提示することで、願います。「希望カード」が必要な方は役場健康こども課保険年金係までお問い合わせください。

◆効き目・安全性は？
 ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。
 ※希望する場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆価格は？
 ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

問い合わせ先
 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
 役場健康こども課保険年金係 ☎ 482-2935(課直通)

一部の方の介護保険料が変わります

平成30年度から3年間の第1段階の介護保険料(年額)は34,800円ですが、公費により軽減されていたので、実際に納めていただく介護保険料(年額)は31,365円となっていました。

令和元年度(平成31年度)から公費による軽減が強化されることになり、実際に納めていただく令和元年度(平成31年度)から2年間の第1段階の介護保険料(年額)は、26,138円となります。(1円未満の端数は切り上げます)

また、第2段階と第3段階の介護保険料(年額)も公費により軽減されることになりましたので、第2段階の介護保険料(年額)は40,078円、第3段階の介護保険料(年額)は50,533円となります。(1円未満の端数は切り上げます)

第4段階から第10段階まで(世帯の誰かに住民税が課税されている方)の介護保険料(年額)は変わりません。



所得段階	対象者	基準額(※)に対する割合		介護保険料(年額)	
		H30	R1(H31)・R2	H30	R1(H31)・R2
第1段階	▶生活保護の受給者 ▶老齢福祉年金の受給者で、本人と世帯全員が住民税非課税の方 ▶世帯全員が住民税非課税で、公的年金などの収入額と合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)の合計額から公的年金などの収入に係る雑所得を控除した後の額が80万円以下の方	× 0.50	× 0.50	34,800円	34,800円
		↓(軽減) × 0.45	↓(軽減) × 0.375	↓(軽減) 31,365円	↓(軽減) 26,138円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、公的年金などの収入額と合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)の合計額から公的年金などの収入に係る雑所得を控除した後の額が120万円以下の方のうち、第1段階に該当しない方	× 0.65	× 0.65 ↓(軽減) × 0.575	45,300円	45,300円 ↓(軽減) 40,078円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、公的年金などの収入額と合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)の合計額から公的年金などの収入に係る雑所得を控除した後の額が120万円を超える方のうち、第1段階に該当しない方	× 0.75	× 0.75 ↓(軽減) × 0.725	52,200円	52,200円 ↓(軽減) 50,533円

※基準額は、69,700円(第5段階の介護保険料(年額))です。

問い合わせ先/役場福祉課介護保険係 ☎ 482-2921(課直通)

弟子屈町
LINE@
 はじめました!

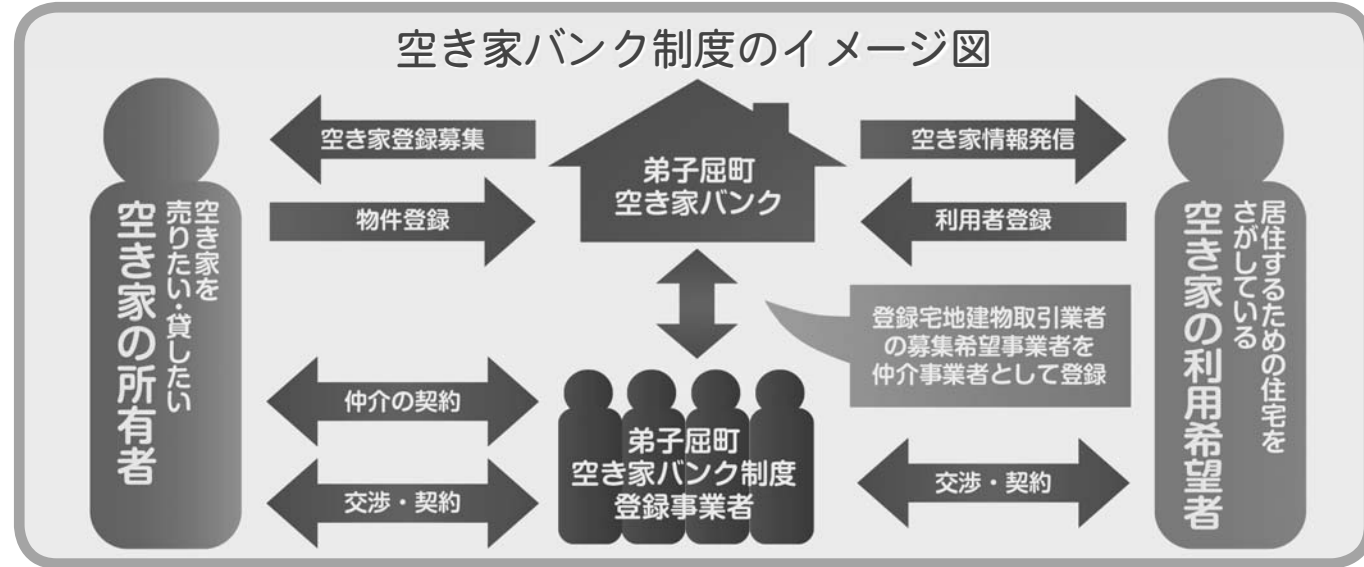
友だち募集中!

@teshikaga

LINEアプリの「友だち追加」から、IDまたはQRコードで検索してください。

空き家の有効利用や弟子屈町への移住を検討されている方へ 「空き家バンク制度」の活用を！

町空き家バンクでは、町内の空き家情報をお寄せいただいて蓄積し、町公式ウェブサイトなどで公開しています。空き家を売りたい、貸したい、あるいは空き家を利用したいという方は、ぜひ空き家バンクへご登録ください。空き家バンク登録物件の改修・修繕に対する補助制度もあります。ぜひ、ご活用ください。



▶ 空き家を提供していただける方(貸し手・売り手)

① 賃貸・売却物件の登録

空き家バンクに登録を希望する空き家の所有者の方は、町空き家バンク台帳登録申込書兼誓約書を役場まちづくり政策課にご提出ください。

※仲介には、所有者の方などと町に登録している登録事業者との間で、不動産の仲介に関する契約の締結が必要です。

② 空き家情報の提供

登録後、町公式ウェブサイトにて情報提供を行います。

③ 物件の交渉

空き家利用希望の申し込みがあった場合、所有者の方に通知し、登録事業者の仲介により交渉となります。

▶ 空き家情報の提供を希望する方(借り手・買い手)

① 町公式ウェブサイトなどの空き家情報を確認

② 空き家バンクへの登録

空き家バンクの利用を希望される方は、町空き家バンク利用希望登録申請書を役場まちづくり政策課にご提出ください。町は定期的に空き家の情報などを提供します。

③ 物件の交渉

空き家利用希望の申し込みがあった場合、所有者の方に通知し、登録事業者の仲介により交渉となります。

▶ 補助制度

① 購入物件改修費補助

空き家バンクに登録された物件を購入し、改修や修繕を行った方への補助金。

② 賃貸物件改修費補助

賃貸を目的として空き家バンクに登録した物件の改修や修繕を行った方への補助金。

③ 家財道具などの処分に対する補助

空き家バンクに登録された物件の購入者や所有者が、家財道具などの処分や運搬を行った際の補助金。

▶ 空き家バンク制度事業者登録制度

空き家バンクを利用される方の仲介には、町空き家バンク制度事業者登録が必要です。町内の事業者の方で、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第2条第3号に規定する宅地建物取引業者であることが条件です。登録を希望される場合は、町空き家バンク事業者登録申請書兼誓約書を役場まちづくり政策課にご提出ください。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

てしかがえこまち推進協議会 総会を開催

□ 新年度の事業を承認

てしかがえこまち推進協議会(会長・徳永町長)の定期総会が5月9日、役場委員会室で開催されました。

総会には、会員など約40人が出席し、来賓として北海道釧路総合振興局の築地原康志局長、八幡豊行町議会議長、鈴木康弘町議会総務経済常任委員長が出席されました。

平成30年度事業報告では、各専門部会の開催状況やてしかが観光塾の実施、専門部長からの活動実績の報告など、さまざまな取り組みの報告が行われ、収支決算も承認されました。

令和元年度事業計画案では、当協議会が発足以来目指してきた『誰もが自慢し、誰もが誇れるまち』のまちづくりを進めるため、「町民が地元の価値を再認識する事業」「エコツーリズム推進全体構想運営事業」「地場産品の活用促進講習会事業」などの事業が承認されました。本年度も引き続き、構成団体やさまざまな組織との連携を強化し、まちづくり団体として積極的に事業を推進していきます。



会員を前に徳永町長があいさつ

歩く道をつくり、歩く人をもてなす文化の醸成を目指して

エコツーリズム推進部会

てしかがえこまち推進協議会エコツーリズム推進部会(藤原仁部会長)では、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの一環として、「てしかがトレイルネットワーク整備・商品開発事業」に取り組んでいます。

「エコツーリズム推進全体構想」に認定された弟子屈町が目指す「エコツーリズム」の実現に向けて、これまでわが町にはなかった新しい旅のカタチを旅行者におススメするものです。

◆ てしかがえこまち推進協議会とは/町の「自立」や「持続」を目指し、考え、話し合い、行動する集まりとして、11年前に発足しました。町民ならば誰でも参加できます。

◆ エコツーリズムとは/地域ぐるみで自然環境や歴史、文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

◆ 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトとは/政府は2020年までに訪日外国人旅行者を4,000万人にまで伸ばす目標を設定。それに基づき、環境省が平成28年度から始めた施策のひとつで、国内に34カ所ある国立公園の中から8カ所を選び、集中的・計画的に取り組んでいます。

◆ エコツーリズム推進全体構想とは/「エコツーリズム推進法」において全体構想を策定し、主務大臣(環境、国土交通、農林水産、文部科学各大臣)から認定されると、国はエコツーリズム実現に関する施策を推進してくれます。わが町は平成28年11月に全国で8番目、北海道では初めての認定地となりました。

自然・歴史・文化といった地域資源 農業地帯と森林が織りなす景観の魅力を世界へ発信!

歩く道に看板や標識を設置し、より活発な利用を呼び掛けていきます。私たちが見慣れている風景も、歩く人たちは大きな感動を与えるものです。地場産農作物を食べてもらう機会や町民との交流の場も増やしていきたいと考えています。

とはいえ、地元住民の暮らしあつての観光地です。今のうちに皆さまから気になる点を挙げていただき、解決に向けた努力をする必要があります。たとえば…

ごみのポイ捨て

排泄物の処理

ヒグマ対策

畑や私有地への無断侵入

複数の情報源(印刷物やホームページなど)を絡め、多言語での注意喚起を行っていきます。とくに、畑への侵入に関しては土地所有者の方へ多言語表記カードをお渡ししておくなどの対策を検討しています。



おもてなしに関しては、ご協力をお願いすることもあるかと思いますが、ご家族で、地域で、学校などで話題にしていただけたらうれしいです。そしてお気軽に、ご質問・ご意見・ご要望などをお寄せください!

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

料金受取人払郵便
郵便中央局
承認
9052
差出有効期間
令和2年3月
31日まで
(切手不要)

0883292

おはなはらっば 政策課 広報統計係 行

弟子屈町役場

おすすめの新聞

おやつが好き
坂木 司/著
6月16日の「和菓子の日」にちなんでおすすめしたいこの1冊。ベストセラー『和菓子のアン』の著者による初エッセイ。小腹が空いている時、ダイエットを計画している時に読むのはちょっとキケンかもしれませんが…!!



「平成とは何だったのか」 斎藤 貴男/著

「前向き長持ち人間関係の知恵」 樋口 恵子/著

「もうどく水族館」 サンシャイン水族館/著

「1分で決まる！志麻さんの献立の作り方」 志麻/著

「驚きの家庭菜園マル秘技58」 「やさしい畑」菜園クラブ/編

「メジャーをかなえた雄星ノート」 菊池 雄星/著

「迷路の外には何がある」 スペンサー・ジョンソン/著

「隠居すゝろく」 西條 奈加/著

「中西進の万葉みらい塾」 中西 進/著

「きょうなにしていた？」 はまのゆか/作

たくさんさんの新聞が皆さんをお待ちしています！

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/6月13日(木)・27日(木)
7月11日(木)・25日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00~10:00
弟子屈小学校	10:10~10:40
和琴小学校	12:40~13:00
屈斜路コタン	13:10~13:25
川湯支所	13:45~14:05
川湯の森病院	14:10~14:30
川湯温泉駅前	14:40~15:00
美羅尾ヶ丘会館	15:30~16:00

Bコース 運行日/6月6日(木)・20日(木)
7月4日(木)・18日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00~10:00
美留和小学校	10:20~10:50
川湯保育園	11:10~11:30
川湯小学校	12:30~13:00
川湯支所	13:10~13:30
奥春別小学校	14:25~14:55
老人ホーム倅和園	15:15~16:00

おはなはらっば

- テーマ** 『はれたらいいね』
- ☆1日/『たまごさんがね…』『おひさまおはよう』『うんどうかいがはじまった』
 - ☆8日/『なっとうさんがね…』『おひさまみに』『10びきのかえるのうんどうかい』
 - ☆15日/『とうふさんがね…』『おひさまとかくれんぼ』『あしたはうんどうかい』
 - ☆22日/『おにぎりくんがね…』『ピカゴロウ』『あめふり』
 - ☆29日/『すいかくんがね…』『あめふりうります』『おじさんのかさ』

時間/午後1時~ 場所/町図書館

ボランティア活動

- 布絵本そよかせ活動日
6日(木)・20日(木)
- 図書館ボランティア活動日
7日(金)・21日(金)

☆おはなはらっばSPを開催☆

絵本の会おはなはらっば主催の「おはなはらっばスペシャル」を5月11日(土)に開催しました。40人以上の幼児、小学生、親子連れの皆さんが参加され、読み聞かせ、パネルシアターを楽しみ、全員で行った工作では、皆さんに図書館30周年おめでとうと貼り絵を作成していただきました。図書館の役割側道路の窓に掲示しましたので、皆さんもぜひご覧ください！



パネルシアターを楽しむ皆さん

中央2丁目4番1号
ESHIKAGA
図書館だより

☎(よいほんいろいろ)482-1616
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp
開館日/火~金曜日 10時~18時
土・日曜日 10時~17時
休館日/月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日



☆『教科書展示会』を開催

町内各学校で使用されている教科書の展示会を開催します。ぜひ、来館ください。展示会は、皆さんに教科書に対する理解や関心を深めていただくために、毎年開催しています。教科書の貸し出しはできません。ご了承ください。

- ▼企画/町教育委員会管理課学校教育係
- ▼期間/6月14日(金)~27日(木)
- ▼場所/図書館展示コーナー
- ▼今月の休館日/3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・28日(金)(図書整理日)

新刊案内

摩周スイミングスクール大活躍



4月20・21の両日、紋別市で第28回オホーツクジュニア水泳競技大会が開催され、摩周スイミングスクールから6人の選手が出場しました。大会では、今川航太君(川湯小学校3年)が50m・100m自由形・200m個人メドレーで3位、徳永大輔君(川湯小学校5年)が50m・200m個人メドレーでベストタイム更新し、7月に行われる、第43回JOC全国ジュニアオリンピック夏季水泳競技大会北海道予選会の標準記録を突破し全道大会への出場を決めました。



自分の体のことを知って、強い体になる。

町主催によるジュニアアスリートコンディショニング教室が5月18日、社会老人福祉センターで開催されました。この教室は、自分自身の身体の状態を知り、けがの予防や持病改善を図ることを目的に開催されています。今回は、釧路ろうさい病院理学療法士、推井基陽氏、廣瀬孝太氏、大道駿太郎氏を迎え、61人の一人が柔軟性や筋力テストを実施。結果に基づき、自分自身の弱点を改善するメニューを学びました。年間3回開催され、経過を観察しながら、身体を改善していきま



ジュニアアスリートコンディショニング教室を開催

公民館講座の参加者を募集します

①「木育講座」
桜ヶ丘森林公園クロスカントリーコースを散策し樹木などを学んだ後に木のスプーンを作ります。
▼日時 / 6月30日(日) 9時 町公民館集合 14時終了予定
▼講師 / 北海道認定 木育マイスター 萩原寛暢氏(弟子屈在住)、柴田智幸氏(中標津在住)
▼対象・定員 / 町民の方 15人(親子でも参加できます)
※定員になり次第締め切ります。
▼材料費 / 千七百円
▼服装 / 脱ぎ着しやすい長袖、長ズボン(虫刺され予防のため)・歩きなれた靴(天候によっては長靴)・帽子※スプーンづくりの際には木くずが服につくことがありますので多少汚れても良い服装でお願いします。作業用の軍手

は貸し出し用があります。持ち物 / お弁当・虫除けスプレー・飲み物(水、お茶など)・タオル、手ぬぐい・雨具(カッパ上下)
※雨天の場合は、公民館でスライドなどを使った講話とスプーン作りを行い、正午頃に終了します。でお弁当は不要です。
▼申し込み締め切り日 / 6月20日(木)
②「摩周焼陶芸講座」
自分だけの作品を作ませんか。
▼日時 / 7月5日(金) 19時~20時30分
▼場所 / 町公民館 講堂
▼講師 / 摩周焼窯元 森 雅子氏
▼対象・定員 / 町民の方・制限無し
▼材料費 / 千円
▼制作作品 / 湯飲みまたは小鉢
▼持ち物 / タオル・エプロン
▼申し込み締め切り日 / 6月28日(金)
▼申し込み・問い合わせ先 / ①・②ともに町公民館 ☎482-2340まで。

今年度弟子屈町総合文化祭が70回目を迎えます。その記念事業として総合文化祭に関する写真や昔の弟子屈町の街並み、風景などの写真をスライドにして上映する予定です。お借りできる写真や資料がありましたらご連絡をお願いします。提供いただきました写真などはこちらでデータで保存した後、ご返却いたします。9月末まで受付していますので、ご協力をお願いします。▼問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948まで。

「てしかがの蔵」周辺の清掃を行いました

5月13日に郷土資料収蔵庫「てしかがの蔵」事務所周辺の清掃活動を行いました。参加者は周辺自治会の皆さんや郵便局、釧路信用金庫などの職員の皆さんなど22人が参加。イベント後の雪解けとともに出てきたさまざまなごみに加え、折れた枝なども収集、処分することができました。

和食料理に挑戦しました

5月15日、川湯ふるさと館で和食料理講座を開催。屈斜路プリンスホテル調理師西野義浩氏を講師に迎え、鶏肉の豆板揚げ、魚介の南蛮漬(酢の物)蟹の炊き込みご飯、茄子の揚げ浸し、若竹焼(お吸い物の5品に挑戦。16人が参加し、4つのグループに分かれ、協力し合いながら料理を行い、最後はおいしく試食しました。

IT活用講座で学びました

4月13・20日の2日間にわたり、公民館でIT活用講座を実施しました。川湯在住の現役ITエンジニア&クリエイター奥本常在氏の指導の下、オンラインでできることや、基本的な操作方法などを学びました。参加者同士分からない部分を教え合いながら楽しい雰囲気の中で学ぶことができました。

AED講習会で人命救助を学ぶ



町教育委員会主催のAED(自動体外式除細動器)取り扱い説明会と心肺蘇生法講習会が5月21日、弟子屈消防署救急係の協力により開催されました。講習会には、学校職員や各スポーツ団体員など13人が参加。身近なものでできる応急処置など、万が一に備えた人命救助の大切さを学びました。

教育委員会では、各種スポーツ大会やイベントの開催時に、AEDの貸し出しを行っています。貸し出しについては、教育委員会が主催する講演会を過去2年以内に受講された方が対象となります。▼申し込み・問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

「生きがい講座」で学んでいます

弟子屈学級は5月9・10日の2日間に分けて施設見学を実施し、63人が参加しました。北見市の北網圏北見文化センター、ハッカ記念館、ピアソン記念館など北見市の歴史、文化に触れ、津別町の双子の桜を見学しました。川湯学級では5月22・23日の両日、十勝方面へ宿泊研修を実施し、20人が参加。1日目は帯広市真鍋庭園、帯広百年記念館、ビート資料館、2日目は「白糠町白洋大学との交流会」弟子屈学級・川湯学級合同 / 6月19日(水) 摩周観光文化センター

6月の生きがい講座
「白糠町白洋大学との交流会」
弟子屈学級・川湯学級合同 / 6月19日(水) 摩周観光文化センター

今月の「うたごえ」公民館

皆さんの知っている懐かしい曲を一緒に歌いませんか。
▼日時 / 6月26日(水) 10時~11時30分
▼場所 / 町公民館講堂
▼講師 / 更科俊一郎氏
※当日は申し込みは不要です。直接お越しください。
▼問い合わせ先 / 町公民館 ☎482-2340まで。

第19回 摩周ウォークラリーゲーム参加者を募集します

▼内容 / 3人1組のチームでゲームやスポーツ種目を行い、隠しタイムや各種目の合計点数で順位を競う競技です。
▼日時 / 7月6日(土) 9時15分
▼場所 / 摩周観光文化センター周辺
▼対象 / 町民の方
※小学生未満の方は保護者同伴
▼参加料 / 無料
▼賞 / 上位3チームと指定種目での優秀賞を授与
▼申し込み方法 / 3人1組のチームまたは個人で申し込みください。申し込み紙は、社会教育課体育振興係(町公民館)にあります。
▼すべての申し込み・問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。



昨年の様子

自動車運転免許の更新は適切に

摩 周 一 一 〇 番

高齢者講習会を含む更新時講習を、自動車運転免許の有効期限が切れる前に受講しなければ、免許が失効してしまいます。

70歳未満の方は



更新申請を有効期限ぎりぎりにしてしまうと、期限までに講習が間に合わない…、なんてことにもなりかねないので、余裕を持って更新手続きをしましょう！

70歳以上の方は



高齢者講習(75歳以上の方は、認知機能検査を含む)の案内が届いたら、速やかに自動車学校に直接電話し、受検(講)の予約をしましょう！



自動車
運転免許の
更新時講習

期日 / 6月19日(水)

場所 / 町公民館

▶優良講習 11時30分

▶一般講習 13時

▶違反講習 9時

▶初回講習 14時30分

※講習は、警察署で運転免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

弟子屈警察署
所在地交番

☎ 4 8 2 - 2 1 1 0

川湯駐在所

☎ 4 8 3 - 2 1 5 1

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全 ニュース

令和元年6月発行 第261号

弟子屈地区防犯協会連合会

☎ 4 8 2 - 2 1 1 0 (弟子屈警察署内)



日本郵便を装ったショートメールに注意！

郵便不在通知を装うショートメールが増加しています。本文には「郵便荷物をお客様宛にお届けしましたが不在なので持ち帰りました」などの内容が書かれていて、本文中にあるアドレスをクリックすると、偽サイトに誘導されてしまいます。スマートフォンのOSがAndroidの場合は不正なアプリがインストールされ、iPhoneの場合はフィッシングサイトが表示されます。日本郵便ではショートメールによる不在連絡は行っていませんので、アドレスに絶対にアクセスしないでください。

ニセ警察官からの電話が多発！

北海道内で、警察官を名乗る者から「詐欺グループを捕まえたら、犯人が持っていた名簿にあなたの名前が載っていた」「あなたの口座からお金が引き出されている」などという不審な電話が多数入っています。過去には、こうした電話の後、警察官を名乗る犯人が来訪して、キャッシュカードを封筒に入れるよう指示し、すきを見て別の封筒とすり替えてカードを盗むという事件も発生しています。

相手が警察官を名乗っても安易にキャッシュカードを預けたり、暗証番号を絶対に教えないでください。

車上ねらいに遭わないために！

北海道内で、自動車の窓ガラスが割られ、車内に置いていたバッグなどが盗まれる事件が発生しています。

防犯対策として①車内に荷物を置いたままにしない②車のドアロックを必ずする③防犯カメラやセンサーライトを設置するなどの対策を講じ、被害に遭わないようにしましょう。



東星渡部建設(渡部哲夫代表取締役)と道瀝工業(橋本稔代表取締役)の皆さんが、5月18日に川湯中学校、美留和小学校、奥春別小学校のグラウンド整備を行いました。子供たちが、けがなく元気に使ってもらいたいと毎年行っているもので、両社合わせて7人が参加。除草や転圧、傾斜の修正などを丁寧に行いました。

また同日、摩周観光文化センター野外ステージ前の転圧とソフトボール場の整備も行っています。



株今道東建設工業(今誠代表取締役)の皆さんが5月17日、川湯小学校と和琴小学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちのためにと毎年行っているもので、6人が参加。除草作業や重機を使い、転圧、傾斜の修正などを丁寧に行いました。

地域の役に立ちたい 社会貢献いろいろ



明盛建設(尾崎幸晴代表取締役)の皆さんが4月24日、弟子屈小学校周辺の町道と校内の清掃を行いました。小学校周辺など清掃は、平成26年から7回目となり、今回は20人が参加。重機なども使用し、落ち葉などを丁寧に回収し、校内の側溝整備を行いました。また、弟子屈高校のグラウンドの転圧も行いました。



開成建設工業(小澤由明代表取締役)の皆さんが5月14日に弟子屈小学校、5月16日に弟子屈中学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちの喜ぶ顔が見たいと毎年行っています。重機を使い丁寧に作業を行いました。

猫の飼い方に気をつけましょう！

近年、猫の苦情が増えています。猫を放し飼いにすると近所トラブルにつながる場合がありますので、室内で飼育し、名札付きの首輪などを付けて世話をしていることを明らかにしましょう。また、野良猫に餌を与えないでください。野良猫に餌を与えている人は飼い主とみなされ、責任を問われる場合があります。飼い主として責任を持っていないのであれば、無責任な餌付けは行わないでください。

問い合わせ先 / 役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

4月23日
日常生活での交通安全の意識を高める
春の交通安全教室を開催 | 弟子屈高校



シミュレーターで模擬運転に挑戦
弟子屈高校(宮崎円校長)で4月23日、春の交通安全教室が行われました。この教室は、日常生活での交通安全の理解を深め、命の大切さを学ぶために行われたもので、全生徒が参加。教室では、KDS 釧路自動車学校自動車安全教育チームの田中雄貴さんとインストラクターの鈴木亮平さん、弟子屈警察署地域交通課田中ともよ巡査長が講師を務めました。鈴木さんの講演の後、生徒2人が同社の自転車シュミレーターを使った模擬運転に挑戦。田中巡査長からは、事故の当事者にならないよう気をつけてほしい」とのお話がありました。

4月16日
弟子屈町自治会連合会が50周年
令和元年度(平成31年度)定期総会を開催



弟子屈町自治会連合会総会
あいさつする野田口会長
町自治会連合会の令和元年度(平成31年度)定期総会が4月16日、町公民館講堂で行われました。同連合会の野田口昌明会長はあいさつで「今年度は弟子屈町自治会連合会50周年を迎えることとなった。これからも地域住民が連携しあうようにしていきたい」と話しました。同連合会は、各自治会による町内の清掃や花いっぱい運動などの環境衛生・美化活動、旗の波街頭啓発や防犯活動など安心・安全活動を推進。「思いやりと助け合いの輪を広げましょう」を推進事業テーマに掲げています。

3月18日

防犯・暴追の意識を再確認
町防犯協会・暴追推進協議会合同研修会を開催



町防犯協会(田中富士男会長)と町暴力追放運動推進協議会(高田中会長)による平成30年度弟子屈町防犯協会・弟子屈町暴力追放運動推進協議会合同研修会が3月18日、町公民館で開催され、およそ40人が参加しました。研修会では、公益財団法人北海道暴力追放センター釧路支局の野手敏明支局長が「暴力団排除の現状」について講演。覚せい剤や賭博などの伝統的資金源に加え、近年は窃盗や特殊詐欺などの犯罪を資金源としていることなどが紹介され、参加者の皆さんは改めて防犯・暴追の意識を強めたようでした。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐ受けつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課広報統計係 ☎482-2913(課直通)

5月16日

「人権」ってなんだろう？
川湯小学校で人権教室を開催



紙芝居で人権を考える
釧路人権擁護委員協議会主催の人権教室が5月16日、川湯小学校(中岡美緒校長)で開催されました。講師に鶴居村人権擁護委員の宇野健二さん、弟子屈町人権擁護委員の日下部眞理子さん、芳藤啓順さん、金井典子さんを迎え、1・2年生は、紙芝居「ずっとともだちでいたいから」、3・4年生はDVD教材「プレゼント」を視聴。5・6年生は、児童らはいじめをなくするために必要なことについてまず考え、その後のグループ学習では話し合いや多数決などで工夫してグループの意見をまとめ、発表しました。

4月27日

優秀な牛を表彰
第15回イースタンスプリングショーを開催



入賞牛を囲んで
本町と標茶町のホルスタイン改良同志会による「第15回イースタンスプリングショー」が4月27日、好天の中、銘別家畜共進会場で開催されました。両町9戸の酪農家から、選りすぐりの乳牛33頭が出陣され、オールジャパンリーダーズサービス(株)の林満治さんによる厳正な審査の下、各部門のチャンピオンが決定しました。▷ジュニアチャンピオン「ブライトランドスレイター ポーラ」(弟子屈・坪井泰憲さん)▷リザーブ・ジュニアチャンピオン「ステイゴールド SL ラブモン」(標茶・佐藤喜貴さん)▷シニアチャンピオン「KS ヒラリー アツトウツド マニ」(標茶・鈴木重充さん)▷リザーブ・シニアチャンピオン「ブライトランド HL メモリー マギー」(弟子屈・坪井泰憲さん)

3月30日

リズムよく軽やかに
第5回ふまねっと交流会を開催



リズムよく軽やかにステップ
ふまねっとサポーターの会一九・三(代表寺岡清敏)主催の第5回ふまねっと交流会が3月30日、摩周観光文化センターで開催されました。各地域で「ふまねっと」を行っている皆さんが一堂に会する交流会で、今年は町内10のチームとサポーター約200人が参加。グループに分かれて合同ステップを楽しみ、後半では、各チームが選んだ音楽に合わせて、工夫を凝らしたステップを披露。終了後には、川湯出身の落語家、三遊亭道楽さんの講演も行われ、会場は大きな笑い声に包まれていました。

3月18日

観光PRに向けて連携
町と(一社)日本自動車連盟(JAF)と協定締結



町と一般社団法人日本自動車連盟(JAF)との観光協定の締結式が3月18日、町役場で行われました。この協定はお互いの資源を活用し、観光振興を通じて地域社会の発展と、JAFの各事業の拡充を目的に締結。JAFでは、機関誌「JAF Mate」やウェブサイトでの情報発信、窓口でのポスターの掲示などを行い、観光のPRを実施。徳永町長は「JAFのサービスには助けられている。観光PRに向け連携していきたい」、富生釧路支部事務所長は「安全安心を支えるサービスと名産品の紹介など情報発信に努めたい」とそれぞれ話していました。

5月20日

道行くドライバーに交通安全を呼びかける
旗の波による街頭啓発



沿道から安全旗で交通安全の呼びかけ
町交通安全運動推進協議会と町交通安全協会の共催による旗の波街頭啓発が5月20日、摩周観光文化センター前の国道391号で行われました。春の全国交通安全期間中に毎年行われているもので、今回は「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせて実施されました。関係者など約70人が参加し、安全旗を手渡し、行き交うドライバーにパンフレットなどの啓発品を手渡し、交通安全を呼びかけました。

5月19日

弟子屈町指定名木を巡る
春の名木ツアーで大人の遠足



萩原さんのガイドを参考に
町と根釧西部森林管理署の共催による「春の名木ツアー」が5月19日に行われました。町内外の28人が参加し、奥春別地区のエゾヤマザクラなど4本の名木を巡り、水郷公園などを散策し植物や野鳥を観察しました。今回も北海道認定木育マイスターの萩原寛暢さんがガイドを務め、名木だけではなく、ちょうど見ごろを迎えた草花や野鳥について解説。参加者の皆さんから、とてもおもしろかったと、好評を博しました。

4月13日

美留和地域の憩いの場が3周年
「美留和サロン」で記念パーティーを開催



参加者で輪投げに挑戦
美留和地域の皆さんで行われている交流会「美留和サロン」の3周年を記念したパーティーが4月13日、美留和会館で行われました。平成28年から定期的に行われている地域の交流会で、概ね65歳以上の方が参加しています。今回は3周年記念として地域の子どもたちなど、25人が参加。記念パーティーではごちそう作りやクレープ、たこ焼きなど、参加者が協力して調理しました。昼食を楽しんだ後は小学生4人による紙芝居の披露や、豪華景品が当たるダーツと輪投げ、くじ引きが行われ、世代を超えた交流で多に盛り上がりしました。

4月11日

赤ちゃんすくすく応援事業を拡充！
地場産木材で作った記念品を贈呈



記念品を受け取る猿田さん
本年4月に生まれた猿田明莉ちゃんに4月11日、徳永町長から赤ちゃんすくすく応援券と地元で間伐されたカラマツ材を活用した組立式イスやフォトフレームなどが記念品として贈呈されました。今年度より町内で生まれたお子さんには応援券のほか木工品を贈呈。この木工品の制作には、間伐の推進、林業の担い手の育成、木材利用や普及啓発などの森林整備のために創設された森林環境譲与税を活用しています。町では地元の木材を使ったぬくもりもある木工品を使ってもらい子育ての支援と地元木材の活用を推進します。

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

農業者経営所得安定対策の申請を

麦やテンサイなど、対象となる畑作物を作付けた販売農家の所得を補償する「農業者経営所得安定対策」事業の交付申請が4月1日から始まっています。申請手続きには「経営所得安定対策等交付金交付申請書」「経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書」が必要です。

交付を受けようとする農業者の方は、7月1日(月)までに交付

申請をお願いします。

▼対象作物／麦・大豆・テンサイ・でんぷん原料用バレイショ・ソバ・菜種

▼問い合わせ先／役場農林課農政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

▼問い合わせ先／役場農林課農政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

税務職員を募集します

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を

堤防の刈草を提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を実施しますが、除草工事で発生した刈

裁判所の調停委員に

日時／6月7日(金) 10時～12時(予約不要)

▼場所／交流プラザさいわい4階(釧路市幸町9-1)

▼相談担当者／釧路調停協会所属の調停委員

▼相談内容／離婚、遺産相続、不動産、金銭貸借、交通事故など家事および民事に関するトラブル。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面

電柱にカラスの巣を見つけたら連絡を

初夏にかけてカラスの巣作りが盛んになり、市街や電柱にも巣を作ります。巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電

6月と9月は屋外広告物クリーン強調期間

屋外広告物(看板、広告板などを設置する時は、北海道広告物条例によりルールと制限が定められており、表示面積などにより許可申請が必要です。北海道では、6月と9月を屋外広告

裁判所の調停委員に

日時／6月7日(金) 10時～12時(予約不要)

▼場所／交流プラザさいわい4階(釧路市幸町9-1)

▼相談担当者／釧路調停協会所属の調停委員

▼相談内容／離婚、遺産相続、不動産、金銭貸借、交通事故など家事および民事に関するトラブル。

6月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

- ◇日時／5、7、12、14、19、21、26、28日 14時～14時45分
※今月は送迎バスはありません
- ◇日時／6、13、20、27 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- ◇日時／5、12、19、26日 10時30分～11時15分
- ◇日時／7、14、21、28日 19時～19時45分
- ◇日時／8、15、22日 10時30分～正午
- ◇日時／8、15、22日 10時30分～11時10分
- ◇日時／8、15、22日 11時15分～正午
- ◇日時／1、2、6、7、8、9、13、14、15、20、21、22、23、27、28、29、30日
木・金曜日 10時～正午
土・日曜日 13時～15時
- ◇日時／1、2、5、6、7、8、9、12、13、14、15、19、20、21、22、23、26、27、28、29、30日 15時～17時

※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。



- 小・中・高校生／無料
- 一般／540円(税込み)
- 今月の休館日(3、4、10、11、16、17、18、24、25日)
- 10時～17時(水・木・金・土・日)

てしかが国際交流会 トークショー開催

てしかが国際交流会(TIA)では「もつと外国を知ろうプログラム・第26回トークショー」を開催します。

今回の講師は美留和在任のイギリス人鳥類学者で自然ガイドのマーク・ブラジルさん。「イギリスを知っていますか」と題し、奥さんの真弓さんの通訳で行います。多くの方の参加をお待ちしています。

▼日時／6月23日(日) 13時30分

▼場所／川湯ふるさと館

▼参加料／500円

▼問い合わせ先／てしかが国際交流会 ☎482-6688(黒石)まで。

民泊コールセンター開設します

北海道では、住民の皆さんからの民泊に関する苦情・通報を受け付ける北海道・札幌市民泊コールセンターを開設しました。いただいた苦情・通報の内容により所管の機関が対応しますので、ぜひ活用ください。

▼受付時間／9時～21時

☎コールセンター／☎011-211-2388まで。

プレミアム付商品券取扱い店舗を募集

国では、10月1日に予定されている消費税率引き上げによる、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響の緩和と、地域の消費の喚起を促すため、低所得・3歳未満のお子さんがある世帯向けのプレミアム付商品券事業を実施します。このため町では、商品券が使用できる店舗を募集します。

詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください。役場観光商工課商工振興係にお問合せください。

弟子屈町商工会会員の方は、別途同商工会で受け付けを行います。商品券の販売、その他事業の実施については、あらためてお知らせいたします。

▶受付期間／6月3日(月)～28日(金) 8時45分～17時30分 (土・日・祝日を除く)

▶受付場所／役場観光商工課商工振興係

▶申請に必要なもの／●印鑑(法人の場合は、代表者印)
●使用済み商品券の換金振込口座情報

※商品券の使用期間／10月1日～令和2年3月31日(予定)



問い合わせ先／募集に関する事／役場観光商工課商工振興係 ☎482-2940(課直通)
事業に関する事／役場福祉課地域福祉係 ☎482-2921(課直通)

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

▶受付期間／6月3日(月)～6月7日(金)

▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所

▶入居時期／7月中旬～下旬の予定

▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額

※町税や水道料金などに滞納のある方は申し込みできません。入居要件・基準など、詳しくはお問い合わせください。
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

☎問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
泉団地(耐火中層・3階建)	H9	3LDK	26,300～39,200円	240円	1	74.9㎡(3階)
泉ヶ丘団地(木造・平屋)	H26	2LDK	22,700～33,800円	100円	1	68.3㎡(4軒長屋)
新泉ヶ丘団地(木造・平屋)	H19	2LDK	22,300～33,200円	110円	1	68.0㎡(4軒長屋)
みはらし台団地(耐火中層・4階建)	S53	3DK	15,200～22,700円	520円	1	59.9㎡(3階)
美留和団地(準耐火平屋)	H9	3LDK	24,000～36,000円	-	1	79.5㎡(2軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S54	3DK	10,800～16,100円	-	1	59.1㎡(4軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S55	3DK	12,900～19,200円	-	1	66.5㎡(4軒長屋)

注1 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

(広告)

ぜひご利用を！ 納税は便利な口座振替で!!

口座振替 できるもの	町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料、介護保険料、上下水道使用料などです。	税目別納税通知書発送一覧 ●軽自動車税／4月発送済み ●固定資産税／4月発送済み ●町・道民税／6月上旬発送予定 ●国民健康保険税／6月中旬発送予定
取扱金融機関	釧路信用金庫本支店、北洋銀行本支店、摩周湖農業協同組合本所、ゆうちょ銀行です。	
申し込み 手続き	取扱金融機関または役場各担当課、川湯支所で預金通帳使用の印鑑を持参し手続きをしてください。ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。	

☐税目別納期一覧
主な町税の納期は次のとおりとなっています。納期限を守って納税しましょう！

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
軽自動車税	1期										
固定資産税		1期		2期		3期		4期			
町・道民税			1期		2期		3期		4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期限日は各月の月末です。(12月・2月の納期限日は25日)
※納期限日が休日の場合は、翌営業日になります。

問い合わせ先／役場税務課納税係 ☎482-2914(課直通)

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求)について

無料個別相談会

日程・会場
7/24(水) 中標津経済センター なかまつぶ 1階 第2能力開発研修活動室
7/26(金) 釧路市生涯学習センター 学習室703
8/1(木) 美幌町民会館「びほーる」会議室1

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も 同時受付中！お気軽にお電話ください

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

【営業時間】平日 9:00～18:00 ☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A ☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

Monthly Schedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
記号の見方 健～健診や子育て相談など 行～行政相談、人権相談 開～保育園開放など 支～子育て支援センター開放など 税～税の納期など 備～イベント、その他						備おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30) 1
2	備ひなたぼっこ開放 「午前0～1歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30 備健康相談(役場・10:00～16:00) 備母子手帳交付(役場・10:00～16:00) 備人権相談(公民館・13:00～15:00)	備ひなたぼっこ開放 「午前1～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30 備9・10カ月相談 (福祉センター・10:00～10:15)	開こども園・保育園開放「遊んDay」 (子ども園まじゅう川湯保育園・9:00～) 備ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」 (川湯ふるさと館・9:30～11:30) 備ひなたぼっこ開放 (子育て支援センター・14:00～16:30) 備ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30	備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30	備おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30) 8
9	備ひなたぼっこ開放 「午前0～1歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30 備健康相談(役場・10:00～16:00) 備母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	備母親講座「消防署見学と講話」 (10:00～11:30) 【要事前申し込み】 午後開放なし	開こども園・保育園開放「遊んDay」 (子ども園まじゅう川湯保育園・9:00～) 備ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」 (川湯ふるさと館・9:30～11:30) 備ひなたぼっこ開放 (子育て支援センター・14:00～16:30) 備ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30	備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30	備きっちん「みちくさ」(待合室みちくさ・10:00～) 備おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30)
16	備ひなたぼっこ開放 「午前0～1歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30 備健康相談(役場・10:00～16:00) 備母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	備ひなたぼっこ開放 「午前1～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30	開こども園・保育園開放「遊んDay」 (子ども園まじゅう川湯保育園・9:00～) 備乳児・3歳半児健診(福祉センター・9:15～) 備フッ素塗布(福祉センター・9:30～9:50)	備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30 備行政相談(公民館・13:00～15:00)	備親子遊び「水郷公園で遊ぼう」 (10:00～11:30) 【要事前申し込み】 午後開放なし	備おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30) 22
23	備ひなたぼっこ開放 「午前0～1歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30 備健康相談(役場・10:00～16:00) 備母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	備ひなたぼっこ開放 「午前1～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 午後開放なし	開保育園開放「遊んDay」(川湯保育園・9:00～) 備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30 備ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～) 備夜間納税窓口開設(役場/20:00まで)	備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30	備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30	備おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30) 29
30	備ひなたぼっこ開放 「午前0～1歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30 備健康相談(役場・10:00～16:00) 備母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	備ひなたぼっこ開放 「午前1～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 午後開放なし	開保育園開放「遊んDay」(川湯保育園・9:00～) 備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30 備ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～) 備夜間納税窓口開設(役場/20:00まで)	備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30	備ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30) 14:00～16:30	備おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30)

問い合わせ先/健康こども課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 川湯保育園 ☎483-2537 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

6月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶ 町・道民税 1期 7月1日(月)
- ▶ 国民健康保険税 1期 7月1日(月)
- ▶ 後期高齢者医療保険料 1期 7月1日(月)
- ▶ 介護保険料 1期 7月1日(月)

夜間納税窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶ 開設日 / 6月26日(水)
- ▶ 開設時間 / 午後8時まで
- ▶ 開設場所 / 役場庁舎

※今月は川湯支所には開設しません。



ひとつになつたよ

2019



ほしかわ ちひろ
星川 千宙 ちゃん



ふじた けんし
藤田 健志 ちゃん

違反対象物公表制度が始まります!

違反対象物公表制度とは、建物を利用する方が、その建物の火災危険性に関する情報を入手し、安心して建物を使用することができるよう、消防署が把握している「重大な消防法令違反」をホームページなどで公表する制度です。

公表の対象となる違反は?

建物用途や規模により設置が義務付けられている屋内消火栓、スプリンクラー、自動火災報知設備のいずれかが法令に違反して設置されていないものが対象です。



公表の対象となる建物は?

飲食店、物販店、宿泊施設など不特定多数の方が利用する建物や病院、社会福祉施設などの避難困難者が利用する建物です。

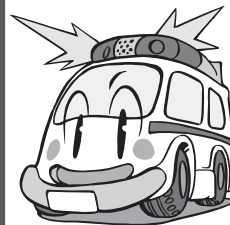


公表する内容は?

建物の名称、住所、違反内容をホームページで公開します。



釧路北部消防事務組合では7月1日から制度の運用を開始します。違反対象物公表制度の概要は事務組合のホームページ[<http://kushirohokubu.com/>]または総務省消防庁のホームページをご覧ください。



火事と救急は119番 弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp



5月10日までの出動件数
火災 2件
救急 172件
(川湯支署含む)